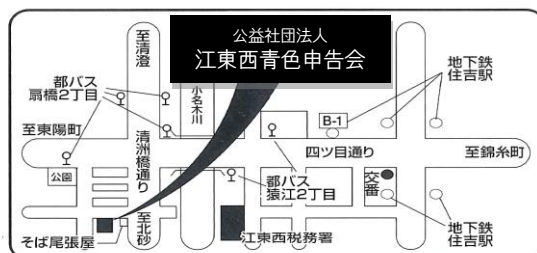


江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876
<http://nishiaoiro.sakura.ne.jp/>



マイナンバー制度が始まります

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に 1 人 1 つの番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく 3 つあげられます。

公平・公正な社会の実現

1 つめは、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。

国民の利便性の向上

2 つめは、添付書類の削減など行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。

行政の効率化

3 つめは、行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。

平成 27 年 10 月からマイナンバーが通知されます

平成 27 年 10 月以降、住民票を有する国民の皆様一人一人に 12 桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。また、マイナンバーは中長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。

通知は、市区町村から、原則として住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が簡易書留で郵送される予定です。マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、マイナンバーはぜひ大切にしてください。

次回会報では個人番号カードの申請の仕方についてご案内します

個人番号カードとは、マイナンバーが記載された顔写真入りの IC カードです



青年部 アクティブネット

発行責任者 町野 幸史
編集担当者 和泉 敬三
第160号

会長と語る会

9月3日(木) 18:30～
青色申告会 会館3階

(公社)江東西青色申告会は福與会長、副会長3名、会計2名を含む15名の理事、2名の監事で構成される親会と事務局、各支部、各部会で成り立っています。

今回は福與会長を囲み、ザックバランな意見交換をお願いしてあります。

青年部以外の方でも会に興味、意見をお持ちの方は参加をお待ちしています。

会議の後、会長を囲む懇親会も予定しています。

懇親会 会費：¥1,000
場所：未定(青色会館近く)
(当日連絡になります)
申込先：不要

上期反省会

9月24日(木)

青年部の活動に参加して頂いた方及び青年部活動に関心のある方を対象に反省会を開催します。

一次会 18:30～20:30
餃子房 味香春 菊川支店(予定)
二次会 20:30～22:30
チャチャ(予定)

会費：¥2,500
申込先：事務局へお願いします

スケジュール

9月

3日(木) 会長と語る会
18:30～ 青色申告会 会館3階
24日(木) 上期反省会
18:30～ 餃子房 味香春 菊川支店
20:30～ チャチャ
30日(水) 第3回正副部長会議兼事業委員会
18:30～ 青色申告会 会館3階

10月

8日(木) スパ企画
18日(日) 区民まつり
28日(水) 税制改正勉強会(女性部・青年部合同企画)

11月

14日(土) クリーン・キャンペーン
28日(土) 江戸切子体験

第3回

正副部長会議兼事業委員会

9月30日(水) 18:30～
青色申告会 会館3階

議題1 来期の青年部体制について

議題2 下期の行事及び参加者の確認

10月8日(木) スパ企画 湯宴ランド
食事会 17:00～19:00
会費 ¥2,500

10月18日(日) 区民まつり
応援者確認

10月28日(水) 税制改正勉強会
女性部合同 昼又は夜開催の確認

11月14日(土) クリーンキャンペーン
担当者確認

11月28日(土) 江戸切子体験
会費無料、参加者確認

議題3 その他

電話でのお申込みお問い合わせ

公益社団法人 江東西青色申告会
03-3649-4178
又は 青年部 副部長 和泉 090-5551-5397

青年部からのお知らせ

青年部では部員を募集しています。
青色申告の普及、街の発展に役立つ企画をしてみませんか。
一緒に行事・勉強会をつくり上げる人を募集しています。
質問でも構いません。一度ご連絡ください。

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

マイナンバー制度スタートに伴うお願い

平成 28 年 1 月よりマイナンバー制度がスタートすることになりました。

マイナンバーとは、住民票を有するすべての国民に 1 人 1 つずつ付与され、社会保障・税・災害対策といった分野で活用される番号のことです。この番号が平成 27 年 10 月以降にみなさん全員に通知されることとなりました。会員の皆様に下記のご協力をお願いいたします。

1. 住民票確認

マイナンバーは、住民票に記載されている住所に市区町村から通知カードの送付を受けることで通知されます。そこで、まずは住民票の住所をチェックして、**現在住んでいるところと住民票の住所が異なる場合**には住民票の移動手続きを行なってください。

この手続きを行っていない場合には、マイナンバーの通知カードが間違った住民票の住所に送られてしまいますので、後になって煩雑な手続きを行なう必要が出てきます。

【実際の住所と住民票が異なる場合の手続き】

- ① 同一市区町村で住所変更する場合の手続き
→その市町村に、転居届を提出します。
- ② 他の市区町村へ住所変更する場合の手続き
→住民票のある従前の住所地の市区町村に転出届を提出したうえで、現在の住所地の市区町村に転入届を提出することが必要となります。

2. 保管

平成 27 年 10 月以降に住民票に記載されているみなさんの住所に、各市区町村からマイナンバーの通知カードが簡易書留で郵送される予定です。この通知カードは、今後、みなさんの市民生活において非常に重要なものとなりますので、破棄することなく、厳重に保管するようにしてください。

3. 今後

マイナンバーは、今後の社会保険の手続きや年末調整・確定申告などで必要になることから、後日、今回郵送される通知カードの写しを会にお持ちいただく場合があります。その際には改めてお知らせしますので、ご協力をよろしくお願いします。

平成 28 年度税制改正要望運動（都市型税制）の 会員によるハガキ陳情運動について

青色申告会では、毎年、固定資産税等の軽減措置の継続についての要望運動を行っています。

今、継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

私たちの声を東京都議会議員に届けるため、ご地元の都議会議員の方々に「陳情ハガキ」をお出しして、要望の実現をめざしましょう。**あなたの一通のはがきが、大きな力となります。**

会員の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

■ハガキの出し方■

○ お手数ですが、今月号の会報と一緒にお届けいたしました「陳情はがき」を切り取って、宛先と御住所等をご記入の上 52 円切手を添付し、郵便ポストに投函して下さい。

○ **青色申告会の事務局又はお近くの支部役員にお渡しいただいても結構です。**

事務局が取りまとめて、議員に直接お届けします。（その場合切手は要りません）

あおいろ塾を開催します

税制・指導・政策委員会(委員長:庄司 修)
では研修会を開催いたします。

「事業承継税制 税負担軽減措置 実現の為に研修会」

日時: 10月5日(月) 午後6時30分より
講師: 秋元司衆議院議員

受講参加者先着 30名

参加申込締切 9月28日(月)

「マイナンバー制度研修会」

日時: 11月9日(月) 午後6時00分より

講師: 税務署員

受講参加者先着 30名

参加申込締切 11月2日(月)

参加ご希望の方は事務局までお申込下さい。

各会議・行事 ご報告

8月

11(火)役職員合同会議(会長:福與公秀)

18(火)事業厚生員会(委員長:野島和博)

会員一泊研修旅行についての詳細と、江東区民まつりについて話し合いが行われました。

また、12月開催予定の役員研修会と1月開催の65周年記念式典についても意見交換が行われました。

24(月)青色コーナー指導者養成研修

(委員長:庄司修)

江東西税務署:江藤上席をお招きして、研修会を開催しました。本年度は、(一社)江東東青色申告会の役員の方々と合同で開催し、当日は39名の参加があり、決算書の作成と必要経費について研修しました。

事務局からのお知らせ

9月7日は会員一泊研修旅行のため、事務局閉鎖となります。予めご了承ください。

「不動産所得会員向け研修会」

開催のお知らせ

(一社)東青連では貸家やアパートの経営をされている方を対象とした研修を実施します。不動産にかかわる法律問題や貸付に当たっての工夫等を分かりやすく説明いただきます。

○開催日時 平成27年11月4日(水)

11月26日(木)

午後2時~4時30分

○会場 東京青色申告会館 会議室

(最寄駅「市ヶ谷駅」 徒歩5分)

○テーマ

- ①不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点
- ②空き部屋を出さない工夫等

○お申込 (公社)江東西青色申告会まで

○定員 各90名

※お車でのご来場は、遠慮下さい

女性部からのお知らせ

食事会のお知らせ

前回台風のため中止となりましたが、改めてご案内いたします

東京湾・レインボーブリッジを眺めながら

ランチはいかがでしょう

日時 10月5日(月)

11時30分~13時30分

場所 ヒルトン東京お台場(旧ホテル日航東京)

3階「オーシャンダイニング」

集合場所 11時ホテル日航東京ロビー

会費 会員 2,000円

一般 3,000円

人数 24名

締切 9月28日(月)

交通手段

門前仲町駅3番出口から出て都

バス5番乗り場「東京テレポー

ト駅前乗車

「台場駅前」下車(約40分)

事務局までお申込み下さい。

